

七尾市議会議員選挙の投票日です

投票日 10月24日(日) 《告示日 10月17日(日)》

令和3年10月31日任期満了に伴い実施します。ただし、候補者数によっては無投票となる場合があります。

投票できる人

- 年 齢／平成15年10月25日以前に生まれた人
- 住 所／令和3年7月16日以前から引き続き市内に住所および住民登録がある人

☆入場券を郵送します

告示日の後、投票所名や投票時間などを記載した「投票所入場券(はがき)」を郵送します。万一、投票所入場券が投票日まで届かないときや紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿を確認の上、投票することができます。※「投票所入場券」の見本は次ページをご覧ください。

●市内で転居された人

9月28日(火)以降に転居された人は、転居前住所の投票所での投票となります。

●市外へ転居された人

投票所入場券が届いた人でも、10月23日(土)までに市外へ転出された人は投票することができません。不在者投票を済ませていても、投票は無効となります。ただし、期日前投票を済ませた後で転出された場合、投票は有効となります。

期日前投票・不在者投票はお早めに

- 投票期間／10月18日(月)～23日(土)
- 時 間／8:30～20:00
- 場 所／七尾市役所(本庁舎)、田鶴浜・中島・能登島地区の各コミュニティセンター(分館を除く)

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるなど一定の要件を満たし、郵便等投票証明書の交付を受けた人や、新型コロナウイルス感染症の患者などで、外出自粛要請または隔離・停留の措置を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票日当日の投票

投票所入場券などに記載する投票場所や投票時間をあらかじめ確認の上、投票所にお越しください。
※第7投票区投票所の崎山地区コミュニティセンターは、旧北星小学校に移転しています。

開票

- 日 時／10月24日(日) 21:15～(予定)
 - 場 所／七尾総合市民体育館
- ※会場の都合により、参観人の数に制限があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策

- 投票所には、手指消毒剤と飛沫感染防止のためのビニールの障壁を設置します。
- 投票用紙記載台、鉛筆の消毒を行います。



選挙投票所入場券が変わります

七尾市議会議員選挙から、投票所入場券のはがきが「1人1枚」から「4人で1枚」に変更され、世帯主宛てに郵送されます。同一世帯内に5人以上の選挙人がいる場合は、人数に応じて複数枚のはがきが届きます。

変更前 はがき1枚につき、1人分の入場券となっています。

市議会議員選挙 投票所入場券
郵便はがき
選挙
七尾局
料金後納郵便
投票日 令和 年 月 日 ()
午前 時から午後 時まで
投票所
投票区
名簿番号
氏名
受付 投票用紙交付係
七尾市選挙管理委員会
〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
電話: (0767) 53-1111 (総務課内)

期日前投票の場合

ご自身の入場券に必要な事項の記入をお忘れなく!
※投票日に投票する場合は記入不要です。

(裏面)
期日前投票宣誓書兼請求書
私は、七尾市議会議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。
(は裏ボールペンでご記入ください)
ふりがな 令和 年 月 日
氏名 生年 明・大・昭・平 月日 年 月 日
住所 七尾市
事由
① 仕事・学業・地域行事の役員・本人又は親戚の冠婚葬祭、その他()に従事
② (投票区域外への)旅行・外出・その他
③ 病氣・出産・負傷のため歩行困難
④ 他の市区町村に居住
⑤ 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難
以上の記載が真実であることを誓います。(併せて投票用紙を請求します。)

変更後 圧着はがき1枚につき、4人分までの入場券となっています。

投票所入場券
選挙
七尾市議会議員選挙
投票日 令和 年 月 日 ()
投票時間 午前 時～午後 時まで
注意: 両方をおはがしください。世帯分の方の入場券となります。また、入場券は切り取ってお持ちください。
七尾市選挙管理委員会
〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
電話: (0767) 53-1111 (総務課内)

※点線に沿って切り取り、ご自身の投票所入場券をお持ちください。

投票される皆さまへのお願い

- ・マスクを着用の上、お越しください。
- ・投票前後は、投票所に備え付けてある消毒液で手指消毒をお願いします。
- ・周りの人との距離を保つようお願いいたします。
- ・使用した鉛筆は消毒を行います。共用に不安がある場合は鉛筆をご持参ください。



問 七尾市選挙管理委員会(総務課内) ☎53-1111